

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
南陽市	吉野地区(太郎、下荻、荻、小滝)	令和3年3月9日	令和5年12月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(令和5年10月末現在)	241.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	152.2ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	129.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	114.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計(今後の農地の引受け意向-現状)	2.0ha
⑤地区内の中心経営体数	4経営体
(備考)上記②及び③については、令和元年11月に実施したアンケート調査結果	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。(四捨五入等の関係で、合計が合わない可能性があります。)

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

荻、下荻、太郎:山間地の農業で生活していた地域であり、農地について集約が難しく大変である。現在において、新規就農を推し進められるほどの基幹作物がない。
 小滝:農地が荒廃し、耕作放棄地の増加が予想される。担い手の不足。
 観光わらび園利用者も高齢化している。若い世代で山菜を食べる人も減っている。
 また、園管理についても、高齢化で、自力で草刈もできなくなると経営が厳しい。
 獣害も課題となっており、カモシカによる被害も大きい。
 山間部を無理に農地活用するのではなく、農地以外の活用も検討しなければ、土地があってもどうしようもない。
 水源地もあるということで、環境保全の維持、第三国による買収防止。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

(吉野地区全域)
 中心経営体である認定農業者においても、集約化されないと引き受けは厳しい状況にある。地域の話し合いの活性化などにより、各種制度を活用していくが、地域外の担い手の入作を進めていくことも必要である。
 認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
 新規就農者の確保、6次産業化の推進を軸に取り組んでいく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○農地中間管理機構の活用方針 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構の活用を推進する。</p>
<p>○基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上を図るため、各種土地改良事業の活用を検討する。</p>
<p>○新規・特産化作物の導入方針 山間地の特徴を活かした山菜の活用を検討する。(観光わらび園の振興など)</p>
<p>○鳥獣被害防止対策の取組方針 獣害対策としては、市の電気柵設置補助金を中心に、被害の状況によって地域での補助事業活用などを検討する。 また、猟友会等組織と連携した捕獲体制の構築等を検討する。</p>
<p>○災害対策への取組方針 中山間直接支払交付金事業の協定を活用するなど、農地・農業用施設の保全管理に努める。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項) ※令和元年11月に実施したアンケート調査結果

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	小滝	12524.3		
2	荻	15013.91		12315.82
3	下荻			16414
4				
5				
6				
	計	27538.21		28729.82

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。